

議案第 91 号 平成 30 年度久喜市一般会計補正予算（第 4 号）に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、久喜市議会会議規則第 101 条の規定により提出します。

平成 30 年 12 月 21 日

発議者 久喜市議会予算決算常任委員会委員

柿沼繁男
井上忠昭
成田ルミ子

久喜市議会予算決算常任委員会委員長 鈴木松蔵様

提案理由

理科大跡地の活用の減額補正について。梅田市長の考えは理科大を整備し活用していくことは、久喜市として、毎年1億1千万以上のランニングコストがかかるなど大きな負担になるので、民間活力によって財政負担を少しでも和らげようという趣旨と述べられている。またそれによって賑わいを創出することになるともされています。さらに総務部長は、議案質疑の答弁で理科大活用として現在示されている案を「考え抜いた案」とまで言われた。

なるほど、市長の視点や考えは全体的には間違えではないかも知れませんが、それならば、いずれにせよ税金を投入してその前提をつくりださなければならぬ以上、失敗は許されないということにもなるはずで、使い方に関し、ありとあらゆるシミュレーションやデータに基づいた検証が必要なのに、こうしたことがなされているとは到底いえない答弁が委員会質疑で明らかになったと思っております。

例えば民間活力、あそこで市民レストランをやったとき、どれだけ集客が出来るのでしょうか。店舗を探している業者が見に来たとき、収支など頭に置きながらあの場所で出来るという魅力を、市として示せるものとは到底思えない。インキュベーション施設、駅チカ、街中にある春日部と比べて企業家はどちらを選ぶのでしょうか。夜間の暗さや安全面もある。専門学校についてもリストアップ的なものはあるとされましたが、実際には当たりといった形で問い合わせの作業を行っているわけではなく、理科大が撤退した事実からある地理的なこと等の検証についてもこれからのようだ、見通しがあるとは全く言えるものではありません。民間以外の部分でも、子供図書室では、静かな所とする読書とはしゃぎまわる子供とが環境的に合うとはどうしても思えず、休日夜間診療所もインフルエンザにかかったお子様が隣りに配置される遊戯室や乳幼児室に触れて来ないと確実に言えるのでしょうか。これだけをとってみても、ひとつひとつありとあらゆることを検証して、これでいけると示された案だとは到底思えませんし、これを考え尽した案だと言って示しているのなら、到底了解出来る案だとも思いません。なによりも、市長公約であったり、市長が思いをこめて示した案なら、答弁出来るのは市長自らのはずで、ほぼすべてを課長に答えさせた姿勢からは、市長の本気度は感じられるものではありません。すべてもう一度検証を尽すべきです。

合併10周年の花火事業。冠である合併10周年や花火をやること自体に異義を唱えている訳ではございません。大いにやるべきです。ただ、2市1町で、そしてあの場所で行うことに疑問をもっているのです。このやり方をとった場合のメリット、デメリットを総務委員会で述べさせて頂きました。メリットとすれば、久喜市分の負担が抑えられること、近隣の自治体と交流がもてること、デメリットは合併10周年という冠が薄まってしまうこと、市内の他地区の方々が見に来ずらいこと、一体感の醸成を深めることにならないことです。このデメリットで述べた失われる可能性があることこそ、この花火大会でやるべき

ことなのではないでしょうか。多くの市民が最大限まで来客され、楽しめる前提をつくることこそ、この事業にふさわしい、そう考えるのは市民として当然です。いろいろと話が進んでいるようですが、これももう一度立ち止まって検証すべきです。

次に今回の組織機構改革に伴う移転事業の鷺宮総合支所への教育委員会及び子ども未来部の移転は、平成30年度の当初予算から大きく外れるものです。狭小な環境の中で働く職員的环境改善を図るための移転であることも説明されましたが、空き施設に合わせ部署を動かすことに対して、簡単には容認できません。

市役所機能は集約を図っていくべきであり、二月議会において、教育と福祉の複合施設を目指す東京理科大跡地活用案に期待したものは、そこに一市三町の一体感の醸成を見ることが出来たからであります。久喜市の子供たちの教育の核となる教育委員会を一年で鷺宮総合支所に移転させることが、果たして久喜市のためになっているのか。

健康子ども未来部を鷺宮総合支所に移転させ、鷺宮総合支所を教育と子育て福祉の中心にすることが久喜市のためになるのか、再考すべき余地は多く存在すると思います。

空き施設の都合に合わせ、部署を移動させるのではなく、狭小な本庁舎の増築の検討も視野にいれた施策を望み補正予算の修正案を提出致します。

(別紙)

平成30年度久喜市一般会計補正予算(第4号)に対する修正案

議案第91号「平成30年度久喜市一般会計補正予算(第4号)」を次のとおり修正する。

第1条第1項中「総額から歳入歳出それぞれ215,409千円を減額し」を「総額に歳入歳出それぞれ170,827千円を追加し」に、「48,771,279千円」を「49,157,515千円」に改める。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算補正」を次のように改める。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
17 繰入金		73,744	99,280
	1 基金繰入金	73,744	99,280
20 市債		△535,000	△174,300
	1 市債	△535,000	△174,300
歳入合計		△215,409	170,827

歳出

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
2 総務費		△342,438	43,798
	1 総務管理費	△357,006	29,230
歳出合計		△215,409	170,827

第2条及び「第2表継続費補正」を削る。

第3条中「第3表債務負担行為補正」を「第2表債務負担行為補正」に改め、同条を第2条とし、同表中「合併10周年記念イベント会場設営等業務委託」の項及び「合併10周年記念イベント会場照明機器賃貸借」の項を削る。

第4条中「第4表地方債補正」を「第3表地方債補正」に改め、同条を第3条とし、同表中「旧理科大校舎等改修事業債」の項を削り、合計の項中「3,410,659」を「3,771,359」に改める。

平成30年度久喜市一般会計補正予算（第4号）に対する修正案説明書

歳入

(款)17 繰入金 (項)1 基金繰入金 (単位：千円)

目	節	補正額	修正額	修正後の額
1 財政調整基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	106,155	△6,320	99,835
7 場外発売場環境整備基金繰入金	1 場外発売場環境整備基金繰入金	△32,411	31,856	△555

(款)20 市債 (項)1 市債 (単位：千円)

目	節	補正額	修正額	修正後の額
2 総務債	1 総務管理債	△360,700	360,700	0

歳出

(款)2 総務費 (項)1 総務管理費 (単位：千円)

目	事業名	補正額	修正額	修正後の額
6 財産管理費	11 組織機構改革に伴う移転事業	35,542	△15,089	20,453
7 企画費	13 旧理科大校舎等改修事業	△402,580	402,580	0
	16 合併10周年記念事業	1,255	△1,255	0